

委任状

(委任者) 住 所

氏 名

上記の者に下記自動車にかかる自動車重量税の還付金の受領権限を委任する。

自動車登録番号	車台番号

令和 年 月 日

委任者 (使用済自動車の所有者)

(フリガナ)

氏名又は名称

印

住 所

御
注
意

- ① 委任状は、委任者が自署・押印してください。
- ② 委任状を提出された場合でも、委任者に未納の国税等があるときは、国税通則法第57条(充当)及び地方税法附則第9条の10(委託未納)の規定の適用により、当該未納の国税に充当及び委託納付されるため、委任状の受任者に還付されないことがあります。

委任状

(委任者) 住所 福岡県福岡市博多区博多駅東〇-△◇
氏名 九州 太郎

重量税の還付金を
受け取る方の住所・氏名
を記入してください。

上記の者に下記自動車にかかる自動車重量税の還付金の受領権限を委任する。

自動車登録番号	車台番号
福岡100あ××××	12AB-CDEFG

令和 元 年 6 月 12 日

使用済自動車の所有者
の方が住所・氏名を
署名・押印してください。

委任者 (使用済自動車の所有者)

(フリガナ)

ハカタ サブロウ

氏名又は名称

博多 三郎

博多

住所

福岡県福岡市博多区博多駅東×××

※自筆による署名ではなく、
記名・押印の場合は、
実印の押印が必要となる
ため、発行から3ヶ月以内
の印鑑証明書の添付が
必要となります。

御
注
意

- ① 委任状は、委任者が自署・押印してください。
- ② 委任状を提出された場合でも、委任者に未納の国税等があるときは、国税通則法第57条(充当)及び地方税法附則第9条の10(委託未納)の規定の適用により、当該未納の国税に充当及び委託納付されるため、委任状の受任者に還付されないことがあります。